

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第38回）議事要旨
（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成26年11月6日（木） 10:20～10:50

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）飯倉立也，川口宰護（委員長），新関輝夫，永尾廣久，野口郁子（敬称略。五十音順）

（庶務）中島総務課長，早尻総務課課長補佐

（説明者）永淵事務局長

4 議題

（1）司法修習生（第67期）の判事補任命候補者の情報収集について

（2）平成27年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

5 審議資料（添付省略）

124 10月27日付け裁判官指名候補者に係る名簿等の送付について
（通知）

125 判事再任（上半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

（1）第67期司法修習生判事補任命希望者について

庶務から，次のとおり説明を行い，各委員の了承を得た。

本年12月に司法修習を終えて判事補任命を希望する者（第67期）について，10月27日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）から地域委員会地域委員長あての通知文書により，福岡高裁管内の候補者名簿及びその履歴書，参考とし

て全国の候補者名簿が送付されている。通知文書によると、これらの候補者に関しては、12月19日に予定されている指名諮問委員会で審議・答申される予定となっており、福岡高裁管内の指名候補者については、当地域委員会で特に情報収集を行う必要はないが、指名の適否に関する特段の情報が寄せられた場合には、庶務から各委員に連絡の上、指名諮問委員会に報告することとしたい。

(3) 判事再任（上半期）候補者に関する情報のとりまとめについて

庶務から、審議資料125の情報25件（情報番号1から情報番号25）について、情報番号9に、2人に関する同様の情報が1通の文書記載されているものの、いずれも情報提供の在り方については問題がない旨の説明があった。

審議の結果、審議資料125の情報25件（情報番号1から情報番号25）を、指名諮問委員会に送付することについて全委員が了承した。

また、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 具体的なポジティブ情報が多く集まっている方がいると、裁判官として安心であると感じるし、反省をしていただきたいというような内容の情報が数件提出されていることとの対比でも、ポジティブ情報を集めることに意義があると感じる。
- ・ 情報収集の依頼文書（弁護士会あて）中の「特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」という記載部分について、従前から、当委員会管内の各弁護士会は、裁判官に関する同アンケートによる情報収集結果を、当委員会に情報提供するようなことは全くしておらず、今後もそのようなことは予定されていないから、削除されたいと主張してきた。同アンケートにはマイナスのイメージがあると思われるが、同アンケートの情報が多く集まっている弁

護士会は、裁判所に裁判官に関する情報を届けようという意識が高いため、当委員会にも弁護士から多くの情報が集まっているのだと思う。

- ・ 1枚の用紙に2名分の情報をまとめて記載しているようなケースはあまり例がない。今後、情報収集する際に1枚に1人分を書くよう注意書きをするのも1つの方法であるが、あえて注意書きをする必要もないと思う。

7 次回期日

次回の福岡地域委員会（第39回）の期日は追って指定。